

☆☆

佐賀産業保健総合支援センター メールマガジン

第178号 2022年（令和4年）12月27日

☆☆

<目次>

1. 1月・2月・3月開催の産業保健研修会に関する重要なお知らせ【再掲】
 2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）
 3. 機構からのお知らせ
- ※ 今年度開催予定のすべての産業医研修会の受付を終了しました

1. 1月・2月・3月開催の産業保健研修会に関する重要なお知らせ【再掲】

今年度1月から3月に計画していた産業保健研修会（研修会番号【52】から【60】まで）については、来年度4月以降に延期することとなりました。

ご参加をご検討いただいていた皆さまにはたいへんご迷惑をおかけいたします。

詳細については、当センターホームページでご案内しております。

<https://www.sagas.johas.go.jp/publics/index/22/>

2. 産業保健関係情報・統計情報等（厚生労働省）

■「新たな化学物質規制を踏まえた自律的な化学物質管理促進セミナー」の動画配信について

厚生労働省では、令和4年9月～10月に委託事業（委託先：みずほリサーチ&テクノロジーズ）により、「新たな化学物質規制を踏まえた自律的な化学物質管理促進セミナー」（計3回）を実施いたしました。今般、このセミナーの動画配信を開始しました。（申込不要、無料）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27800.html

■石綿の事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります！

令和5年10月1日着工の工事から石綿の事前調査は、「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります。詳細は、石綿総合情報ポータルサイトをご確認ください。

石綿総合情報ポータルサイト <https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>

リーフレット <https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/leaflet-r4.pdf>

■改善基準告示が改正されます（令和6年4月1日適用）

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）は、令和4年12月23日に改正され、令和6年4月1日から適用されます。

リーフレット

・タクシー・ハイヤー運転者の改善基準告示が改正されます！

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028564.pdf>

・トラック運転者の改善基準告示が改正されます！

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028565.pdf>

・バス運転者の改善基準告示が改正されます！

<https://www.mhlw.go.jp/content/001028566.pdf>

今回の改正とともに、佐賀労働局は、トラック運転者の方の長時間労働の是正のため、発着荷主等に対して、長時間の荷待ちを発生させないことなどについての要請とその改善に向けた働きかけを行うことを目的とした「荷主特別対策チーム」を編成しました。

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/001335639.pdf>

■12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です【再掲】

～ハラスメントのない職場づくりをすすめましょう～

本年4月1日から職場におけるパワーハラスメント防止対策を講じることが、全事業主に義務付けられ、セクシュアルハラスメント対策、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策と合わせて、総合的に防止対策を講じることが求められています。

<https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/content/contents/001300673.pdf>

3. 機構からのお知らせ

■労災疾病等医学研究普及サイトのご案内

労働者健康安全機構では、労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新しい政策課題について時宜に応じた研究に取り組んでいます。

●労災疾病等医学研究普及サイト

<https://www.research.johas.go.jp/index.html>

○「両立支援コーディネーターマニュアル」について

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1047/Default.aspx>

○「両立支援コーディネーター」について

<https://www.research.johas.go.jp/ryoritsucool/>

■団体経由産業保健活動推進助成金のご案内

